

# 八女市有害鳥獣捕獲事業（イノシシ侵入防止柵整備事業）について

■八女市において発生する鳥獣による農林水産業等に係る被害及び人身被害の防止のため、侵入防止柵（電気柵およびワイヤーメッシュ柵）の設置経費の補助をいたします。

## 1. 補助対象

イノシシなどによる農林産物の被害及び人身被害を防止するために電気柵またはワイヤーメッシュ柵の設置に要する経費であること。申請後に書類審査を行い、補助金交付決定通知書を交付しますので、通知書受領後に着工して下さい。（事前に着工されると補助金の交付を受けられない場合があります。）

## 2. 補助金額

事業費または補助対象限度額のうち、少ない金額の50%以内（千円単位で、千円未満切捨て）補助対象限度額

### 【農林水産業等被害防止】

電気柵：100,000円      ワイヤーメッシュ柵：10アール当り100,000円

### 【人身被害（生活環境被害を含む。）防止】

電気柵：100,000円      ワイヤーメッシュ柵：100,000円

## 3. 対象者

【農林水産業等被害防止】八女市在住の農林業者又はそれらを組織する団体

【人身被害（生活環境被害を含む。）防止】八女市内に居住する個人又は所在する団体であって、市内で整備を行うもの。

申請者

お手続き方法

八女市長

八女市有害鳥獣捕獲事業（イノシシ侵入防止柵整備事業）補助金交付申請書（様式第1号）を提出

（添付資料）

①見積書、②口座振込み先のわかるもの（通帳等）、③ワイヤーメッシュ柵の場合は、字図に設置箇所を赤線で囲み、受益面積を記入

→ 事業計画認定審査

補助金交付決定通知書を受領後

①電気柵・ワイヤーメッシュ柵を購入、代金支払い（領収書を受領）  
②電気柵・ワイヤーメッシュ柵を設置  
③現場写真撮影（別紙、撮影例を参照）

← 補助金交付決定通知書（様式第2号）

八女市有害鳥獣捕獲事業（イノシシ侵入防止柵整備事業）実績報告書（様式第3号）

（添付資料）

①領収書の写し、②設置状況の写真、③請求書（補助額分）  
※ワイヤーメッシュ柵の場合は設置位置図

→ 実績報告書提出後補助金の交付

◎申込み・問い合わせ先「管轄の各支所で手続きをお願いします。

八女市役所本庁

林業振興課 林政係

TEL 23-1168

各支所

農林係

